

2. 第3回土砂環境整備検討会以降の取り組み

相模川の土砂管理に関するこれまでの取り組み状況を図 2-1 に整理した。

平成 17 年 12 月に開催された第 3 回土砂環境整備検討会（以下、検討会と呼ぶ）以降の取り組みとして、「置き砂試験施工」、「置き砂流下前後のモニタリング調査」、および「関係機関（漁協）との「置き砂勉強会」」を実施した。以下にそれぞれの概要を示す。

(1) 置き砂試験施工

- 第 3 回検討会の議論を踏まえ、相模川 19.4k 付近右岸側高水敷上にて置き砂試験施工を実施した。
- 置き砂流下による土砂動態や河川環境への影響把握を目的としたモニタリング調査を実施した。なお、モニタリング調査は事前調査として平成 17 年度より実施しており、今年度は主に置き砂流下後の変化に着目して企画・実施した。
- 置き砂試験施工およびモニタリング調査結果の詳細は、3 章にて記載した。

(2) 関係機関（漁協）との置き砂勉強会

- 第 4 回検討会実施にあたり、次年度（平成 19 年度）以降の置き砂試験施工の実施方針について、相模川漁業協同組合連合会に対し事前の置き砂勉強会を実施した。
- 本年度の試験施工での置き砂土砂流下量が少ない結果となった（詳細は 3 章参照）ことを踏まえ、来年度の置き砂試験施工に用いる土砂を確認し、**18.4k 地点右岸低水路の土砂を用いることについて説明を行った。**
- また、置き砂土砂の設置形状についても、平成 18 年度置き砂試験施工結果を踏まえ、**平常時に流出が生じない設置高とし、かつ洪水時流況を考慮した形状に変更することについて説明を行った。**
- 置き砂の試験施工は、適宜意見交換を行い実施していくことを確認した。

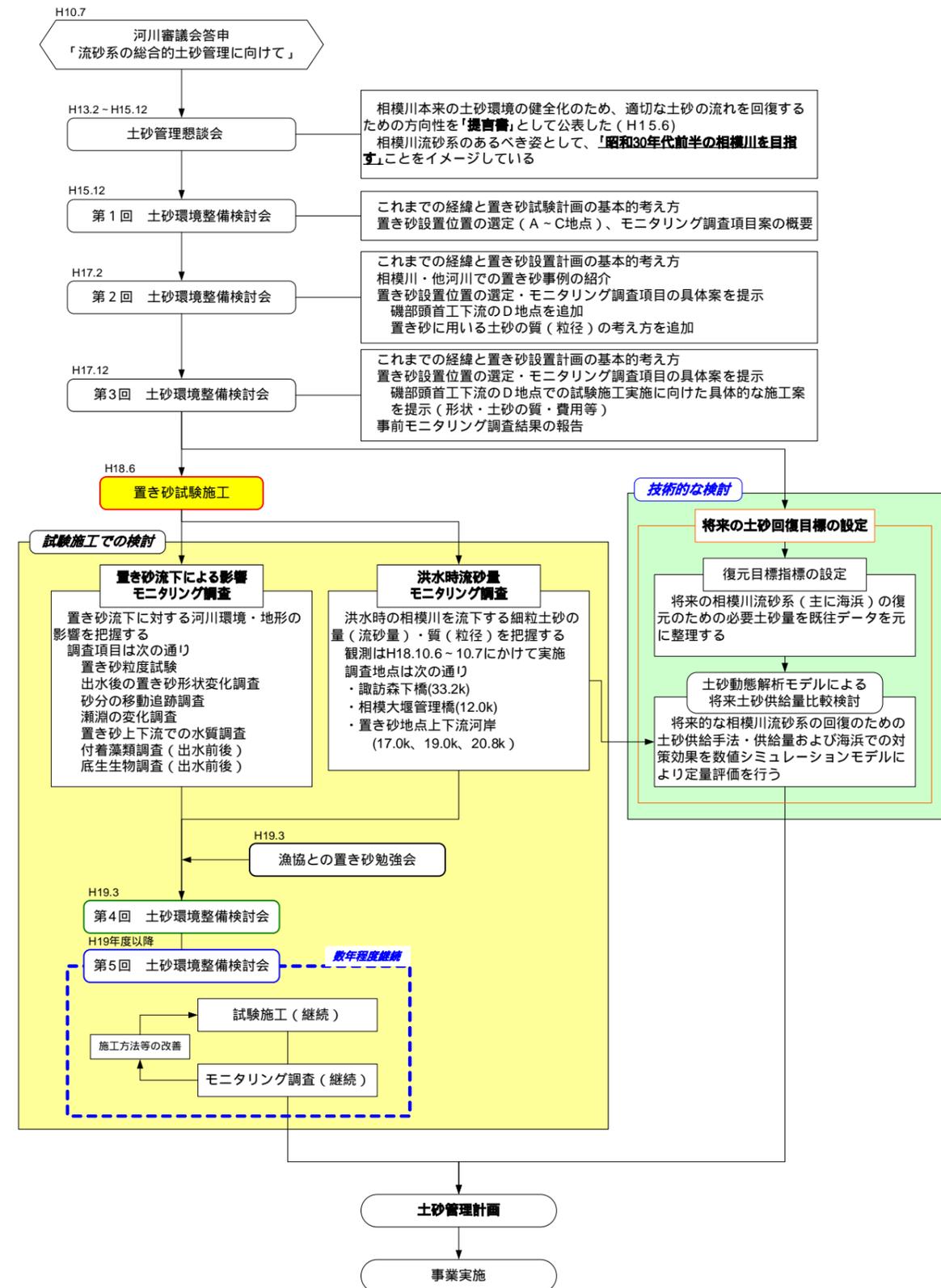


図 2-1 相模川の土砂管理に関するこれまでの取り組み